年　　月　　日

誓約書

株式会社チノー　輸出管理室 行

会社名　　　　　　　　　　　　　　　　　会社印

本店等所在地

代表者又は責任者氏名(記名・押印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者等印

TEL

本店等の代表 e-mail

当社は､株式会社チノー（以下、「チノー」という。）から購入又は提供を受ける貨物又は技術に関し､チノーの定める“輸出規定（間接輸出）”を遵守するとともに、“外国為替及び外国貿易法”をはじめとする安全保障輸出関連法規により､輸出許可を要する貨物又は、役務取引許可を要する技術（「リスト規制該当貨物等」という。）及び、それ以外の貨物又は技術（「キャッチオール規制対象貨物等」という。）の取扱いについて､大量破壊兵器関連及び、通常兵器関連の開発､設計､製造､貯蔵､使用に関与する貨物又は技術として、不正に輸出等（技術提供を含む。）若しくは不正に転用又は不正に転売しないことを誓います。あわせて､チノーのホームページの「輸出管理について」の記載事項を適切に運用することを誓います。

以上